

令和6年度 第2回静岡市自然の家運営協議会 議事録

1 日 時 令和7年1月30日(木) 13時30分～15時00分

2 場 所 静岡市役所清水庁舎 302会議室

3 出席者

【委 員】

武田委員、加藤委員、遠藤委員、望月委員、青木委員、脇坂委員、櫻井委員、小山委員
菅沼委員、細川委員 (欠席者：森山委員、及川委員、鈴木委員、光後委員)

【事務局】

〈教育総務課〉

本野局次長、飯田課長、川口係長

〈南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家〉

中島所長、中西参事兼次長、山本指導主事、坂本指導主事、望月指導主事
鈴木主事

4 傍聴者 0名

5 議事

(1) 報告事項

①第1回運営協議会提言後の取り組みについて

②令和6年度主催事業の報告

③令和7年度の利用予定について

(2) 今後の自然の家の運営について

6 会議内容

(1) 報告事項

①②③については、事前に資料を配布してあるため、事務局から簡単に説明後、質疑応答に入る。

《①②③についての質疑応答》

質疑応答なし。

(2) 協議事項

「今後の自然の家の運営について」事務局より説明し、各委員から一人ずつ意見、質疑をとった。以下、議事録。

事務局	井川自然の家は、新型コロナや台風被害による道路復旧工事の影響で利用者が減少し、コロナ禍以降も回復してない。特に小中学校の利用は激減し、令和5年度は3校、令和6年度は6校、令和7年度の予約は3校となっている。過去に井川自然の家を利用していた学校は、朝霧野外活動センターや焼津青少年の家といった県立の施設へ移行し、戻ってこない。2泊3日で実施していた宿泊活動を1泊2日に変更した学校も多く、井川への移動時間の長さも施設変更の要因となっている。また、利益を求めない教育施設とはいえ、毎年多額の経費負担があることも事実である。「市が所有する様々な施設を民間の力も導入しながら効果的かつ効率的に活用し、運用していく」という市の方針の中で、令和8年度以降の施設運営について、宿泊施設としての新たな利用方法も含めた民間活用について検討することとなった。令和7年度、業務を縮小して施設運営をしながら、新たな利用方法や民間活用についての検討を進め、令和8年度からの新しいスタートを予定している。 令和7年度の変更点については、施設の所管を教育委員会から市長部局に移管し、環境共生課が維持管理及び運営を担当する。すでに予約いただいている学校や団体の受け入れは行う。職員は現在8名体制（教職員4名、行政職2名、会計年度任用職員2名）だが、教職員4名を減員し、残り4名での運営とする。そのため、主催事業の削減など業務を縮小する。自然の家運営協議会は、環境共生課が引継ぎ、会として存続するので、委員の皆様には任期の7月21日まで引き続きご協力をお願いしたい。今まで通り、年2回の会議が実施できるかどうかは未定。年度末まで委員として継続をお願いする可能性もある。 参考1については、井川自然の家は、昭和51年に運営を開始し、48年間で延べ125万人に利用されてきた。しかしながら、全国的に施設の利用者は減少し、2002年度に325か所あった少年自然の家は、2021年度には195か所に減少している。施設閉鎖の背景には、建築から約50年を迎える建物の老朽化、少子化による学校利用率の低下、宿泊を伴う学校活動は教員の負担が大きいことなどがあげられる。 参考2については、自然の家は、青少年の自然体験や集団活動を通じて、心身の健全な育成を目的とした教育施設として位置づけられており、多くの市町で教育委員会が所管してきた。近年、一部の自治体では、地域の観光振興や経済活性化に寄与するため、自然の家を市長部局の所管としている事例も増えている。施設運営に関しては、大半の自治体が指定管理者制度を活用している。 これらの現状から、静岡市の自然の家の施設については、市長部局においてよりよい活用方法や新しい可能性を探っていったほうがよいだろうという判断となった。自然の家が大切にしてきた社会教育の推進という役割については、教育委員会が引き続き担っていくとともに、市民に求められる行政サービスの提供ができるよう検討していく。
-----	--

武田委員	運営協議会を令和7年度も継続と報告にあったが、協議会員の役割を明確にしてほしい。 和田島自然の家も無くなり、井川自然の家も自然の家として残らない場合、市として施設とのかかわり方はどうなっていくのか。
事務局	任期の令和7年7月までは続けていただきたく、その際に委員の皆様自然の家の方向性を情報提供できる形でありたい。来年度末まで委員の継続を依頼する可能性もある。 社会共有資産利活用推進課が、自然の家のハード施設を使い、どのような使い方ができるのか民間事業者意見に意見を募り、検討中である。
望月委員	井川となるとアクセス面でバス利用等足踏みしてしまう現状である。トムソーヤ事業は素晴らしいが、令和7年度以降は、主催事業は無くなるのか。
事務局	令和7年度は、主催事業は全て無くなる。
青木委員	ガールスカウトも井川を利用しなくなってしまったが、社会教育施設に民間企業が入るところが多く、市と施設との直接の関わりが薄くなってきているのではないかと感じている。
櫻井委員	小中学校の利用が少なくなったのが原因だと思う。大自然の中での体験には価値がある。対応してくれる所員に、子どもの対応に慣れている教職員がいなくなることが残念である。井川にとってもデメリットが大きいことである。自然の家に関わりをもつ井川村の人も多いため、そのつながりも少なくなると寂しい。
事務局	教職員の所員がいるうちに、できる範囲で残りの所員に引き継いでいく。井川村の人にも丁寧な説明をしていく。
細川委員	民間事業者が運営に入ったとしても、自然体験活動ができるような施設にしてほしい。
菅沼委員	残念であるが、時代の流れと共に、設置当初の自然の家の目的と、現代とでは変わってきていると感じた。自然の家のハード自体は、様々な利用の可能性に溢れていると思う。施設活用を無くさないようにしてもらいたい。
小山委員	子どもの頃の自然体験が大事。所員に教職員がいなくなると、自然の家での子どもの学びの質が落ちるのではないかとと思っている。施設の形態が変わっても、子どもたちが自然体験や学びができる場所であってほしい。和田島に自然の家があれば

	と思う。 学校からの利用要請があった場合、もしくは大人数での利用は今後できるのか。
事務局	来年度に関しては、学校利用、団体の受け入れは可能。
脇坂委員	ボーイスカウト団体は、キャンプができる施設を常に見ているが、そういった施設が少なくなっている。和田島は使い勝手が良かった。浜石野外センターも無くなってしまった。残念であるが、井川の自然を生かした施設であってほしい。
遠藤委員	自然の家を経験する教員がいなくなってしまう。和田島自然の家や井川自然の家がなくなっても、自然の家で培われた自然体験活動の学びを、学校現場で子どもたちに伝えていく場を教育委員会で設けてほしい。井川エリアも自然の家の建物も素晴らしい。 旧井川小学校のミュージアムの計画は続いているのか。
事務局	環境共生課で旧井川小学校のミュージアムの計画は続いており、自然の家も来年度から同課の所管となる。
加藤委員	まだ来年度は、団体を受け入れる体制であると思うので、利用が増えるよう所員に努力してもらいたい。
武田委員	将来、施設の運営に民間事業者が入ったとしても、井川村の人との関わりは続けるべきだと思うので、施設と井川村の人との意見交換をする場を定期的に設けたほうがよい。
事務局	本日委員の方々から頂いた意見を、社会共有利活用推進課に共有する。井川村の人と意見交換ができるなど、井川村に寄り添えるような民間企業が出てくることを望んでいる。 来年度から、文化財や生涯スポーツ、自然の家等もすべて地域のまちづくりとして捉えて、教育委員会から市長部局に移行する。教育委員会から離れても、社会教育の推進に努める。

令和 7 年 2 月 25 日 静岡市自然の家運営協議会

議事録署名人

櫻井 守